ひかり協会会報



発

公益財団法人 ひかり協会

530−002 大阪市北区浪花町13-38

千代田ビル北館2F

☎代表06(6371)5304

URL http://www.hikari-k.or.jp

理事長 前野 直道 発行責任者

編集責任者 常務理事 塩田

ひかり協会と私

趣味を楽したのたの 前向きにきながら

西から東から-

害者の会(太陽の会)、集がいる。から、たいようの守る会、被でした。当時の守る会、被のする会、被のないた時のない。

時々自宅に帰ってきたこと しました。しばらくの 会と関わりを持ったのは1

確保するまでは施設に入所かくほかにようしょ

はじめに、

私がひかり協

ん厳しくなって、

団活動の人たちに出会えて

ある日突然、頚椎に異変が もありました。ところが、

幸せでした。

きました。1990年代後 でした。スケッチ旅行や列の、絵画活動を続ける毎日 までに回復しました。 半から、二次障害の影響の影響を 車の旅など、色々な所へ行い 活をして、個展を開催する により、 しかし、父が他界してか 1980年には松山へ帰れる まつやま かえ 1年余りのリハビリ生いはいま 頚椎の手術を受け 響き

第185号の記事

守る会からのお知らせ

「終生にわたる事業と運営・体制の構想 に係る守る会の提言 (その2)

2022年度事業報告 「三者会談」推進委員会の報告/新理事の紹介 新・健康づくり以」(第1 回 6.7.8 8 5 4 3

ひとり暮らしがだんだ と、色々な意味で生活 ルやラインなどを使ったり 法を教えていただきました。 残された機能を活かせる方 て辛い毎日でした。そんな ようになり、絶望感に陥っ 起き、身体が殆ど動かない adで絵を描いたり、メー になりました。さらにiP 右手が少し使えるので音声 ニケーションができるよう 会話機を操作して、コミュ 訪問ヘルパーさんから、

が広がってきました。

約《 10

が…。

人生の旅路もそろそろ終 駅が見えてきそうです

色々ですが、 宅生活に戻りました。 年間の施設での生活から在ない。 制なので、 5 す。テー ーに手伝ってもらってい Padで絵を描く毎日で コロナ禍が収まってきた 絵も描いています。 調に過ごせています。 在宅生活は2時間の介護 細かいところは 外出する機会が増え マは動物など 今のところは 昔乗った列車

自宅で i Padを使って 絵を制作している大岡さん 楽しむ大岡さん スケッチ旅行を

曲点は、 広るしま した。 が目的でもあります。 多いので興味津々で、 で走っているからです。 大変でした。 線電車撮影の旅をしてきま ました。 市電が、 いろんな種類の電車でのこと へ野球観戦とJR路 以前と違い、 かつての京都市電 昨年は久しぶりに 広島に行く理 今もなお現役 移動が そ が

> を楽しみながら前向きに、 も体調が許せる限り、 と出会い、支援してもらっ 訪問医療や介助者の人たち 過ごして行きたいです。 たおかげです。これから先

1970年代に京都を走っていた 京都市電の絵

広島に移籍した京都市電と

取りをしながら、

ご 自 身

dで ヘルパー さんとやり

ケーション機器やiP りを得て、コミュニー

а

ずっと「実現したい」と

言われていた絵画活動

\$

の望む生活を送ることが

できています。入

入所時に

まれています。また、絵がお名RT展」へ出展がい者ART展」へ出展がい者以上ができなど意欲的に取り組 画活動はもとより、 に旅行に行ったりコン ています。 サートに行ったりする行 やりたい」と思う事 力 し楽しむことができ があり、 ご自身でも言 ご 自 り ん 県がが

な人と関わりながら笑顔

これからも、

いろいろ

いっぱいの姿を見せてく

ださいね

事 所 よ

Iŋ

adやメール、

SNSな

われているように、

ひかり協会関係者の方々、

ここまで来られたのは

上の支援、緊急時の行された時には、生 年前、 生活にな 生が 対な活か移い

事にも「やってみよう」は本当に素晴らしく、「 連携しながら、大岡さん域行政の方々などとも域で致の方々などとも 楽しみを実現するためし、これからもご自身の 叶えることができているち続けているからこそ、 ちながら楽しんでいる姿 思っています。 る事が何よりだと感じて もなく元気に過ごせて 0) とチャレンジする心を持 どを使いこなして、 の生活を支援できれ います。在宅生活を維持 いろな人との関わりを持 だと思います。在宅移 ケアマネジャー、 、医療チームや地アマネジャー、ヘ 「やってみよう」 15

害者5295名

2023

協会と連絡を希望する被

めざす第三次10

力年計

画

に基づく救済事業協力員活

動の促進をめざし、

「連帯

事業に取

第三次

健康についての

呼び

クづくり」の一環として、 して健康を守るネットワー

その他0.1%

調査研究·広報

0.3%

2022年度

相談2.1%

保健·医療

30.6%

の主な内容をお知らせしま してまとめられたので、 回評議員会で事業報告書と 業内容は、 実施した2022年度の事 年3月31日現在) 今年6月の第13 を対象に そ

取組促

生活設計実現と、 り協会は、 康管理の援助事業の充実を である障害のある被害者の 2021年度以降、 2つの重点事業 自主的健 ひか

度~2024年度)

の 2

害者に実施しました。

被害者が受診する検

公的健診を基本とし、

け」活動を4141名の被

新型

障害のある被害者には協会

による検診を実施しまし

進 年度) 10ヵ年計画前期(2021 り組んでいます。 (2021年度~2030 2022年度は、 に基づき、

業の達成に取り組み、 織的な協力を求め、 森永ひ素ミルク中毒の被害 り実施することができまし を取りつつ、ほぼ計画どお コロナウイルス感染症対策 年目として、 事業の促進を図るため、 2つの重点事

2名の被害者に支給しまし

また、

医療費を380

事業協力員活動を「事業推 ました。 進の軸」 との現地二者懇談会や救済 者を守る会(守る会) と位置づけ重視. 守る会 に組

2022年度決算(経常費用)の状況

管理費

6.9%

事業費

1,516,107,233円

管理費

113,264,088円

計1,629,371,321円

生活の保障・援助

30.0%

医

事務所 関係費

29.4%

749名に実施しました。 単位に計画的に対応し、 救済事業協力員制度要綱 相談事業は、 ブロックを

自立発達 保障·交流

0.6%

生活設計実現の援助に 事業などの情報を提供し、 障害者総合支援法に基づく 象者本人・親族と懇談し、 と自立を援助するため、 障害のある被害者の健 取 杖 康

変更が6名実現しました。 組みました。 場 2022年度は、 後見的援助者の 0) 確保 変更が 生 確

老年期を生きるをテ

シリーズ 新・健康づくりX 〈第1回〉 _{救済事業専門委員} 宮野栄三

老年期を生きる① 「シン・老人として」



りません。「あー困った」 自爆をねらってみます。 論でもいいから書いてみて やっぱり、解らぬうちに暴 と浮かんでいます。 合わせ技になるんだろうな 迷っています。この3つの ころでお茶を濁すかって、 みて自爆するか、 にはどうするか?逃げる という心境です。 論や論理的な内容に思い至 実です。どう考えても、 まで悶々としていたのが真 力を超えているので、 うのも、 ているのが実態です。 プランでパソコンに向かっ います。今のところ、 て、この文章を書き始め い」という依頼と受け止 なにか文章を書いてほ マに、精神科医の視点から 解らないままに書いて あまりにも私の能 困った時 適当なと とい 正

が、多分60歳前後だったとが、多分60歳前後だったとが、多分60歳前後だったとのが、多分60歳前後だったとが、多分60歳前後だったと

す

が…。

いずれにしても、

した。

ど遠い、そす。随分、

それこそ不安をあ

役に立つにはほ

おる文面になってしまいま

昇ろうとする姿をイメージのエスカレーターを必死で

してしまうのです。

今回は、ここまでにしま

医

があります。しかし、時は 67歳。仕事も役職を離れ、 67歳。仕事も役職を離れ、 変わっています。ミルク仲 変わっています。ミルク仲 でも、りっぱに老年期・高 間の皆さんも私と同年代な ので、りっぱに老年期・高 がありました。でも、 まだ言い訳として、高齢期 のニューフェースなんて思

ると、 うか。彼女の学説そのもの 用せんというところでしょ 取引・抑うつ・受容』なん 過程である『否認・怒り す。キューブラーロスが説 というのが、今ここの私で 受けとめるプロセスのうち 向かうプロセスで働くとす ていう心理過程が、老いに いた喪失のプロセスの心理 ん。まずは、老いの現実を でも受け止めねばなりませ に進み、その流れを否が応 :昨今の定説ではあるので ひとの人生の流れは着実 私達はあるんだろうな 単純化しすぎというの もう否認や取引は诵

> 輩・先人が通った道のはず をいを生きていく事をい は退化・深化と織り交ぜなが ら、受容しながら歩んでい ら、受容しながら歩んでい なっていきます。

です。 ですが、 中の高齢者マジョリティー す。私達はその一員になっ てきました。 シン・老人として舞台に立 色合いのあったこれまでの や隠居や付け足しの人生の わしい老生論と老いを生き ら、マジョリティーにふさ を形成していきます。 ていますし、 ティーの社会になっていま はすでに、 今の正直な感想です。 つからない」というのが 読んでも、「なんだかしっ 輩・先人が通った道のはず 老生論を止揚するような る実践者になっていくはず くりと腑に落ちるものが見 やっぱり、 暴論ですが、「余り あれこれ聴いても などと幻想しま 高齢者マジョ 未来は真っ只 暴論になっ 日本 だか

> るで、 ます。 どうしよう」って…。 うのです。「どうしよう、 安をあおられ、 が、私のような小心者は不 基づく正しい情報なのです 分になり、 ば、「こうしなければ認 報に感じるのです。 どいことになるよ」って、 す。「こうしなければ、 とっても息苦しくなりま な気分・感情があって のあれこれの情報です。 ていたのが、 方なのです。ずっと、降り しんどいのが私の受け取り が源泉の老いの生き方論は 症になるよ」と脅される気 不安をあおられるだけの情 多くは科学的根拠に 脅迫されているよう なんかひっか 強迫心理が働き 正しい老い方 焦ってしま 例

下の重要課題について協議

会の四者が集い、

対面で以

守る会・森永乳業・ひかり協

6月2日に、厚生労働

(5)

と厚労省からの回答です。

系においては、保険優先の

しました。以下、

要請内容

第185回

救済対策推進委員

尼進

ひかり協会からの要請

○地域生活支援拠点の整備

政支援などを行っている。

による歯科健診に対する財

研究・開発の支援、

自治体

クリーニング検査に関する ができる精度の高い簡易ス 状況の情報提供

→簡便に口腔内のチェック

健診の実施に向けての取組 で示されている国民皆歯科 改革の基本方針2022」

○昨年の

「経済財政運営と

守る会からの要請

ない。ただし、社会保障の体 要件を設けているわけでは の年齢制限については、 ら支援している。 予算の確保など、 や機能充実のために必要な することのないよう要請 する自治体の事例に対して び利用対象者を64歳以下と を図る方策の情報提供、 を促進し、その機能の充実 度として支援対象者の年齢 →自治体に対する整備促進 律に年齢で対象者を制限 64歳まで 財政面か 及

> 限を「69歳以下の者とす 特に推奨する者の年齢の上 に周知方法を検討している。 自治体等が活用できるよう 慮すること、 益・不利益のバランスを考 る」としている。その理由 指針」では、胃がん・肺が 考え方が原則となっている。 ための研究を行っており、 意思決定支援ツール開発の おいて令和2年度から受診 解を深めるため、厚労省に ている。利益・不利益の理 点などから、60歳以下とし て実施効果を高めていく観 する対象は、がん検診の利 →がん検診受診を特に推奨 についての情報提供を要請 ん・乳がんについて受診を ん・大腸がん・子宮頸が 及びがん検診実施のための 「がん予防重点健康教育 がん検診とし

守る会・協会共通の要請

2024年秋には健康保険 ドと健康の一体化を進め、 や健康保険証として利用す 証 マイナンバーカードの取得 C)国は、 の廃止を目指している。 マイナンバーカー

> 管理や健康保険証廃止後の マイナンバーカードの われるよう対応していく。 とは非常に重要と考えてい マイナンバーカードを適切 的障害者を含めた障害者が する。厚労省としては、知 ができる環境づくりを推進 について、 カードの管理のあり方など 設入所者のマイナンバー する助成を行う。また、 請・代理交付等の協力に対 →施設職員や支援団体等に いよう検討することを要請 適切な医療に問題が生じな 者のマイナンバーカードの を整備すること、 るための手続き支援の体制 に取得することができるこ 点等を整理したうえで周知 して適切な支援や配慮が行 安心して管理すること 障害者やその家族に対 取り扱いの留意 施設入所 施 申

理事逝去のお知らせ

前野直道

謹んでご報告申し上げます。 2018年6月より理事を務めていました。 三宅智理事が、 本年6月9日に逝去いたしました。

新理事の紹介

対する的確な指導・助言も 経験をもとにした事務局に とを願っています。また、 営・体制の構想」の検討に 者・親族や専門家から厚い 長として、 務所勤務を経て、今年の3 ました。村井知実さんです。 センター長としての豊富な 力を発揮していただけるこ る「終生にわたる事業と運 して、今後の重要課題であ てこられた現場感覚を活か た。その間、職員として被害 月まで西近畿地区センター の本部事務所勤務、 会で、理事が1名増員され 信頼が寄せられてきました。 にたずさわってこられまし 大いに期待しております。 長年被害者の方々に接し 村井さんは、 6月に開催された評議員 38年間救済事業 ひかり協会 大阪事

どの相談や自力で行政や社

守る会からのお知らせ

わたる事業と運営・体制の潜

(81歳)

頃以降において地

的な考え方」に基づいて、 するか」という具体的な提 り協会の運営・体制をどう 説明します。 言となっています。 4号でお知らせした「基本 構想」に係る守る会の提言 わたる事業と運営・体制の 以下、 「将来的な救済事業とひか 号に引き続き、「終生に 会報「ふれあい」 「提言」)について 今回は、 第 1 8 18

将来的な

救済事業につい

相談事業

であるため、 つい 一害のある被害者の相談に 」と提言しました。 り重視して取り組まれた 事業実施の基本であるた まずは、 ひかり協会が存続する ては、 最 相談事業は も重要な事業 2036年 特に、

それ以外の被害者の健康な い」と要望しています。 クの職員体制を維持された 相談業務に限定したブロ ている場合は、 ある被害者の訪問相談や行 事務所の閉所後も、 的です。それを踏まえて 職員が現地で行うのが合理 要であるため、 関係機関との連絡調整が必 閉所後も訪問相談や行政 は、 障害のある被害者に対して るように要望しています。 者の相談が継続して行われ れた後も、 区センター事務所が閉所さ 提言」には、「地区センター 、ては、 また、 0) 相談を中心に行うが、 の対応等の必要が残 地区センター事務所の その相談内容につ 障害のある被害 障害のある被害 ブロックの 原則として 障害の

> 含む」と明記し、 会資源に結びつくことが

とされる相談事業につ するように提言しています る被害者以外の相談も重視 難な被害者に対する相談も ずれにしても、 障害のあ 「必要

> 思っています。 れたい」と「提言」 積極的に意見を出したいと 提案される「構想」 していますので、 めて『構想』 ひかり協会の相談体制も含 に対して、 守る会としても において示さ 協会から で要望 (案)

自主的健康管理 援助事業 の

提言」 検診費 では 医療費の援助 医療費

1

障害のある被害者の相談 を継続

⇒実態に即した相談事業に

重視して取り組まれたい

「あり方」改正

-事務所の閉所後も、

障害のある被害者の訪問相談や行政への対応等の必要が残ってい る場合は、原則として相談業務に限定したブロックの職員体制を維 持されたい

障害のある被害者の相談 ⇒ 最も重要な事業

相談内容は

相談事業

○障害のある被害者の相談を中心に行う

第三次10ヵ年計画(後期)

2036年(81歳)頃以降

○それ以外の被害者の健康などの相談や自力で行政や社会資源に ことが困難な被害者に対する相談も含む

障害のある被害者以外の相談も重視

いてきました。

主的健康管理の意識が 者の健康意識が向上し、 活動によって、 年続く予定です。 982年から始まった協力 者が75歳になる頃です。 としています。多くの被害 10 員活動はすでに40年を超え 力員活動を終了されたい カ年計画終了と同時に協 今年度を含めてあと8 提言」では、 多くの この間 第三 次 0) 1

策対象者名簿に基づく取 ある被害者に対しては 想定されます。「提言」では、 てきた被害者も高齢になり 社会的 (担感も今後大きくなると 方で、協力員活動を担っ 孤立などの課題 が

たい 齢にかかわらず継続され 場合は、 断で健診 者が亡くなるまで継続され 保険診療自己負担分の援 い」と要望しています。 については、 「被害者の主体的な判 検診費の援助につい と明記しました。 受診勧奨の上 (検診) すべての被害 受診する 限 ま 7

(2)救済事業協力員活動

るなどの配慮をされたい」

加えて協会職員が対応す

と述べています。

そのよう

夫ではないでしょうか。

(3)健康懇談会

な人への対応をすれば大丈

自主的健康管理の援助事業

(1)検診費・医療費の援助

○医療費の保険診療自己負担分の援助…すべての被害者が亡くなるまで継続

(2) 救済事業協力員活動

- ① 第三次10ヵ年計画 期間中 → 「救済事業協力員制度要綱」に基づく活動を継続
- ② 第三次10ヵ年計画 終了後 →第三次10ヵ年計画の総括を踏まえたうえで、第 次10ヵ年計画終了と同時に終了するよう検討

(なお → 社会的孤立などの課題がある被害者

○対策対象者名簿に基づく取組 ○協会職員が対応するなどの配慮

(3)健康懇談会

こと、

介護・補装具

その決定を支援する

ブラン」に基づき本

(の意思を尊重)

○第三次10ヵ年計画終了と同時に終了するよう検討

援助や生活充実支援

費用の支給・助成

来にわたって必要な かなり検討 を拡大することなど、 ました。 こうしてすでに将 して見直

す

います。 よう検討されたい」として たものとして第三次10ヵ年 らを踏まえて「提言」 ましいと考えました。 すると、身近な地域での健 身体機能の低下などを考慮 「健康懇談会は役割を終え 一画終了と同時に終了する づくり活動への 参加が望 それ では、

3 現の援助事業 障害のある被害 者の生活設計実

生活設計と協会援助 障害のある被害者 事業内容は、「私の た「あり方」 2021年に改正 高齢期を迎えた の中

リスク 後も可 が妥当と考えました。 える頃までに終了すること 確保するためにも8歳を迎 考えると、被害者の安全を や様々な感染リスクなどを 睦 なお、 的な交流は続ける予定で 能な範囲で行 (ケガや誤嚥など) 守る会活動 はその

業を継続してもらうことが ても、 重要であると考えています。 今後細かな変更はあるとし 容は確立されていますので 設計実現の援助事業」 障害のある被害者の生活 基本的には現在の事 の内

4 被害者の交流等の事業

康状態や疾病などは個人

今後一人ひとりが持

け医に日常的に相談するこ

とが重要となります。

差が大きくなり、

かかりつ

1 現地交流会

です。 35年 限界であろうと考えるから たい」としています。 適切な時期に、 て取り組めるのは8歳頃が 会が組織として責任を持っ して終了するよう検討され はその役割を終えたもの 組織的協力が終了する20 提言」では また、高齢化による 頃 (80歳頃) 現地交流会 「守る会の までの 守る

被害者の交流等の事業

(1)現地交流会

○事業に対する理解や健康意識の向上

- ○守る会の組織的協力の縮減
- ○外出困難な被害者の増加
- ○ケガ・誤嚥などや様々な感染リスクを考慮



守る会の組織的協力が終了/2035年(80歳) 頃までの 適切な時期にその役割を終えたものとして終了するよう検討

(2) 自主的グループ活動・ふれあい活動

①自主的グループ活動…2035年頃(80歳頃)までの適切な時期に終了を検討 ②ふれあい活動…守る会の組織的協力終了/2035年(80歳)頃まで継続 守る会も可能な限り協力

います。 されている被害者 え、「今後も、 と提言しました。 法で継続されたい 益目的事業として、 財団法人の重要な公 ではありますが認定 よう要望しました。 (2) 森永ひ素ミルク 能な限り現行の方 この間も年に数人 飲用者の認定事業 それを踏

(2)自主的グループ活動 ふれあい活動

きくなることなどを踏まえ、 了するよう検討された 了する2035年 、ては、 守る会の組織的協力が 自主的グループ活動に までの適切な時期に 責任者の負担も大 頃 80

と提言しました。 ふれあい活動については

歳 5

5

その他の公益目的

事業

(1)調査研究事業

「提言」では、「今後も公益

益目的事業として可 財団法人の重要な公 料として後世に残さ その結果を重要な資 能な限り長く継続し

れたい」と重視する

言しています。 歳頃まで継続することを 能な限り協力する」 場合には、 ある被害者のニーズがある 了する2035年頃まで可 「守る会としても、 組織的協力を終 と 障害 80

想されます。

また、

金銭給

内容も少なくなることが予

付事業

(医療費援助やひか

(3)資料の整備・ 管理及び

業を、 世に伝えたりする取組も重 害であり、 まえ、「公益財団法人とし 要と考えます。これらを踏 法で積み上げてきた救済事 時に、公害被害者に対する な事件を一 は世界に類を見ない食品公 て公益目的事業のひとつと 会談方式という画期的な方 済という理念のもと、 救済を賠償ではなく恒久救 いためにも して重視して取り組まれた 」と提言しています。 する取組は重要です。 森永ひ素ミルク中毒事件 社会に発信したり後 一度と繰り返さな このような悲惨 その風化を防 同

> たブロ り手当等の申請 付事業の本部移行が完了し 模を徐々に縮小し、 ら地区センター事務所の規 の移行の進み具合を見なが が可能になってきます。 を本部でまとめて行うこと 地事務所で行っていたもの を中心に、 ックから順次地区 これまで現 処理も含 金銭給 そ

> > よう提言しました。 ンター事務所は閉所される

職員体制は維持すべきだと 相談業務を行うブロックの や行政対応が必要な期間は、 害のある被害者の訪問相談 考えています。 ところで記したように、 ただし、「相談事業」 障 0)

(2)本部事務局

事業の実施ととも る限り、 ひかり協会があ 金銭給付

事務局の安定的な そのためにも本部 ことは重要であり、 らないようにする 談」対応などが滞 引き継いだ必要と 及び活用、 される相談事業 資料の整備・管理 営や「三者会 ブロックから 理事会

地区センター事務所から

部事務局へ移動できる業務

事業を支える 協力体制

> 今後も、 継続を提言しています。 実現するよう、 を確約する」という約束を 実現のために努力すること を継続し、 解決するまで『三者会談』 ように取り組んできました。 活動などの事業が充実する 害者の高齢化や症状の悪化 に伴う課題に対して、 (2)地域救済対策委員会等 行政協力については、 「問題が全面的に 『恒久対策案』 行政協力の 相談 被

専門家の協力

れます。 門家を地域専門委員等とし どを考慮して、 測されます。将来的には、 て選任することを要望して されて広域になったとして しています。ただし、 方々の状況や事業の状況な はありませんが、 ることが可能になると思わ 相談の件数も減少すると予 て統合も検討するよう提言 各地で委員会の統合を進め 、ます 被害者数の減少に伴って、 個別の相談に必要な専 一斉に行うべきで 必要に応じ 専門家の

西

から



支えられている感じが嬉し ▼多くの連携の輪があり、

ます。 をすべきかを取り上げてほ ます。三者会談の継続とひ く頼もしいです。 心のケアや終活に向けて何 いと仕方ないが、心が…。 かり協会の存続をお願いし ▼病気と折り合っていかな ▼会報が届くと心が安らぎ 岡山 S M

き実践しています。小冊子 にしてほしいぐらい。 ・フレイル予防は、 ときど \widehat{H} らっています。頭の体操は 興味をもって読ませても

タイ

・「健康づくり」はとても

ムを参考にチャレンジ! いい刺激になります。

なって、 をと考えています。 すが、とりあえず一日一日 ▼年齢とともに疲れやすく 不安は常にありま S

ら先が不安です。今のうち の不調が出てきて、 にできることをしたい。 歳を重ねると、 (広島 色々と体 これか

A

S

ひかり協会の事務局体制

相談事業の絶対数も

(1)地区センター事務所

(1)地区センター事務所

ひかり協会の事務局体制

今後、

被害者数の減少が

①地区センター事務所の縮小

○2035年頃 (80歳を超える頃) から計画的に移動→業務の本部事務局への集約

将来的なひかり協会の 運営・体制について

②地区センター事務所の閉所

③相談業務に限定したブロックの職員体制の維持

○<u>障害**のある被害者の訪問相談**や行政への対応等</u>の必要な期間は、 ブロックの職員体制を維持されたい

金銭給付事業·村 「三者会談」対応 ·相談事業 資料の整備・理事会運営

本部事務局の存続

提言しています。 取り組まれるよう 運営に、重視して

○本部事務局の安定的な運営に取り組まれたい

(1)行政協力